

めざす状態

生野のまちで学び育つ子どもたちが、確かな基礎学力のもと、広い視野をもって、社会や人生が変化しても、課題を発見し解決していく力を身につけている状態をめざします。

目安とする指標

- ・ 難しいことでも失敗を恐れなくて挑戦したいと思うと回答した児童・生徒の割合※
：令和8年度（2026年度）末までに70%以上
- ・ 学校だけでなく、地域で様々な学習、体験や交流ができる機会があると感じると回答した区民の割合※
：令和8年度（2026年度）末までに50%以上

※区民アンケート等による

◆施策展開の方向性



① 次世代の学校づくり

生野区の教育環境を充実するために、産官学と地域の連携を図り、各学校の課題や特色に応じた多様性に富んだ質の良い教育支援ができる仕組みを構築し運用します。

具体的には、未来を生き抜く力の育成の視点に立ち、これまでも取り組んできた性・生教育やキャリア教育の講師派遣の充実を図るとともに、コロナ禍でも継続できる職業体験などを通して、主体的・対話的で深い学びを目的としたプログラムの提供を行います。

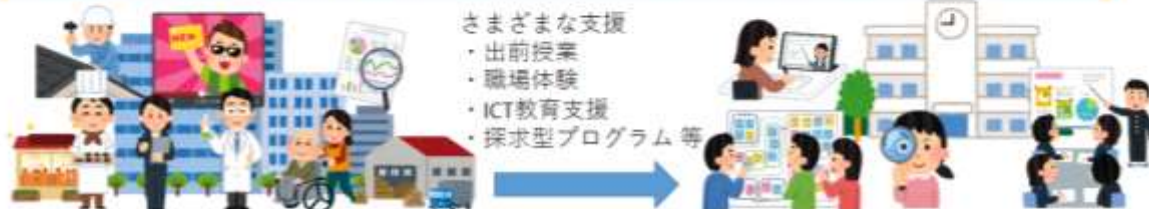
また、教員が学びあうための環境整備・学校支援・研修など教員の指導力向上の取組への支援を行います。

学校配置の適正化については「大阪市立学校活性化条例」に基づいて引き続き進めていきます。

「IKUNO未来教育ネットワーク」について

～産官学+地域の連携で育てる生野っ子～

大阪市生野区役所では、令和3年4月より「生野区のこどもの学び」を支援するために、多様な企業・団体等に「IKUNO未来教育ネットワーク」にご登録いただき、キャリア教育や体験活動の充実、学校支援を推進。（令和4年10月時点で44団体が登録）



IKUNO未来教育ネットワークに登録した様々な企業・団体等

生野区内 小・中学校及び、義務教育学校

- ・学校ニーズの調査
- ・支援メニューの提供

- ・教育活動への支援依頼
- ・学校ニーズを踏まえた支援の開発連携

生野区役所

「IKUNO未来教育ネットワーク」に関する事例

「IKUNO未来教育ネットワーク」(区HP)
<https://www.city.osaka.lg.jp/ikuno/page/0000551547.html>

*登録企業・団体等の一覧や取組を紹介



【地域連携】
 (株)Hagbaより
 Yaghoソフトの書籍
 贈り、プログラミング、ICT教育支援
 実施期間：令和4年10月～



【遠隔連携(対地)】
 音の伝達を中心に
 「アイデアプログラム」
 実施期間：令和4年度



【探求型プログラム(探究化)】
 企業見学、現場ワークの体験
 「IKUNOのまのぼりり・ICT」
 ・本音が伝わる体験の発信、活動：対面・オンライン
 ・生徒が企画したパンの販売、活動：対面・オンライン
 実施期間：令和4年、令和5年度



次世代の職業体験プログラム出前授業の様子



いくの塾の様子

② まちの教育力を上げる

まち全体で生涯にわたる多様な学習を支える必要があるため、小・中学生がいろいろな世代と、学校内外で交流して様々な体験や経験ができる機会を拡充します。

地域の生涯学習活動や生涯学習推進員を支援し、生涯学習に取り組む区民が学習の成果を地域に還元できるよう支援するとともに、こどもが地域の大人から学ぶことで、多世代交流を促進します。



生涯学習フェスティバルの様子

第4章 施策の推進にあたって

将来ビジョンに掲げるめざすまちの姿の実現に向けた施策を進めていくにあたり、本市「市政改革プラン 3.1」における「ニア・イズ・ベター¹²の徹底」にもあるように自律的な地域運営の促進や区役所業務の更なる改善の推進に取り組んでいきます。

I 地域活動協議会による自律的な地域運営の促進

(1) 地域の実情に即したきめ細かな支援

頻発する自然災害への備え、複合化する福祉課題への対応など、ますます拡大する公共の分野への対応として、地域活動協議会の社会的意義はより一層大きくなっています。

区内 19 地域で活動している地域活動協議会の活動状況や自律の状況の把握、地域のニーズ調査、地域カルテ¹³更新の支援などを通じて地域活動協議会と課題を共有したうえで、コロナ禍だけでなくアフターコロナも見据え、オンラインの活用など活動の多様化に応じて、地域の実情に即したきめ細かな支援を行い、より多くの住民参加を促します。

また、防災、防犯など安心・安全なまちづくりに係る取組及び地域福祉、子育て支援、地域コミュニティづくりなど、地域特性に即した地域課題の解決に向けた取組が自律的に進められるように、まちづくりセンター¹⁴等¹⁵により、区内の各地域の実情に即した最適な支援を実施するとともに、自治会・町内会単位（第一層）¹⁶の活動等を支援し、身近な地域でのつながりづくりと地域活動の活性化を図りながら、市民活動への支援等を通じて、様々な活動主体と地域との連携・協働を促進します。

各地域の地域活動協議会

北鶴橋	北鶴橋まちづくり協議会
鶴橋	鶴橋ふれあい協議会
御幸森	御幸森まちづくり協議会
勝山	勝山地域まちづくり協議会
東桃谷	東桃谷地域まちづくり協議会
舍利寺	舍利寺まちづくり協議会
西生野	西生野まちづくり協議会
生野	生野地区運営委員会
田島	田島まちづくり協議会
生野南	生野南ふれあい協議会
林寺	林寺まちづくり協議会
中川	中川地域まちづくり協議会
東中川	東中川地域まちづくり協議会
小路	小路地域まちづくり協議会
東小路	東小路まちづくり協議会
北巽	北巽まちづくり協議会
巽東	巽東まちづくり協議会
巽	巽まちづくり協議会
巽南	巽南まちづくり協議会

¹² 住民に近いところで行われる決定ほど望ましい、という地方分権の基本的な考え方のこと。

¹³ 地域ごとに地域特性や地域課題、地域活動協議会の活動状況や運営上の課題などについて、客観化・明確化するための資料のこと。

¹⁴ まちづくりセンター：「大きな公共を担う活力ある地域社会づくり」の実現に向けて、市民による自律的な地域運営を積極的に支援することを目的としている機能や体制などの総称のこと。

¹⁵ まちづくりセンター等：まちづくりセンター設置当初は本市からの外部委託であったが、現在では、本市の会計年度任用職員による支援を行う区もあることから、「等」と表記している。

¹⁶ 地域活動の対象範囲を表した表現で、第一層とは「自治会・町内会単位」をさしている。なお、平成 29 年（2017 年）1 月にまとめられた「区政の検証」では、第一層のほか、第二層を「校区等地域単位」、第三層を「区単位」としている。

(2) 地域活動協議会の意義・求められる機能の理解促進

地域活動協議会の意義や地域活動協議会に求められる準行政的機能¹⁷および総意形成機能¹⁸について、地域活動協議会の役員や構成団体、地域住民の理解が深まるよう積極的な働きかけや発信を行います。

II 区役所業務の更なる改善と市民の生活の質（QoL¹⁹）の向上

(1) 区役所業務の更なる改善の推進

区役所業務においては、この間業務マニュアルの整備や業務システムの改善を行い、大阪市 24 区で業務の標準化²⁰を図ってきていますが、各区において運用面での統一が図られるよう、各区のベストプラクティスをもとにした業務の標準化とともに、区役所における更なる改善を継続的に行っていく仕組みのもと、業務の一層の効率化や不適切事務の防止に取り組んでいきます。

(2) 生活の質（Q o L）の向上とデジタル技術の活用

日々の生活や仕事において、スマートフォンやパソコンなどの I C T 機器やインターネットなどの利用は欠かせないものとなっており、デジタル技術は社会全体の重要なインフラとなっています。

そのため、本格的なデジタル社会の到来を見据え、社会環境の変化に的確に対応し、一人ひとりの満足度、ひいては生活の質（Q o L）を向上する D X を進めていく必要があります。区役所としても、区民の利便性の向上を図るため、行政オンラインシステムなどの ICT を活用した行政手続きのオンライン化等に取り組んでいきます。

¹⁷ 校区等地域内で、他の市民活動団体が行っていない地域活動をカバー（補完）しながらまちづくりを進めていく機能のこと。

¹⁸ 校区等地域の将来像や、住民の様々な意見の調整・取りまとめを行う機能のこと。

¹⁹ Quality of Life の略。ひとりひとりの人生の内容の質や社会的にみた生活の質のこと。

²⁰ 作業要領書などの整理を徹底し、作業効率を向上させるとともに、担当者間のムラ及び変更点（引継ぎや制度改正など）に関するリスクの低減を図ること。



SDGs 持続可能な開発目標 とは

2015年9月の国連サミットで採択された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴールと169のターゲットから構成されています。



- | | |
|----------------------|----------------------|
| 1 貧困をなくそう | 10 人や国の不平等をなくそう |
| 2 飢餓をゼロに | 11 住み続けられるまちづくりを |
| 3 すべての人に健康と福祉を | 12 つくる責任 つかう責任 |
| 4 質の高い教育をみんなに | 13 気候変動に具体的な対策を |
| 5 ジェンダー平等を実現しよう | 14 海の豊かさを守ろう |
| 6 安全な水とトイレを世界中に | 15 陸の豊かさも守ろう |
| 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに | 16 平和と公正をすべての人に |
| 8 働きがいも経済成長も | 17 パートナリシップで目標を達成しよう |
| 9 産業と技術革新の基盤をつくろう | |

— 大阪SDGs行動憲章 —

大阪府は2025年大阪・関西万博の地元都市として万博のテーマである「いのち輝く未来社会のデザイン」に向けて17の目標の達成をめざします。

編集・発行

令和5年（2023年） 月

大阪市生野区役所企画総務課

〒544-8501 大阪市生野区勝山南 3-1-19

電話 06-6715-9625・FAX 06-6717-1160

